

学校再編・小中一貫教育だより

温故創生

～ふるきをたずね、共に、新しきを生み出す～



行田市教育委員会教育総務課 発行

市議会の結果について

7月21日～8月5日を会期日程として臨時議会が開催され、条例改正案等を上程し、議決されました。この議決により、北河原小学校区については、下記のとおり決定しました。

北河原小学校

令和4年3月31日に北河原小学校は閉校になります。

北河原小学校区の通学区域

令和4年4月から北河原小学校区（大字北河原、大字酒巻）は「南河原小」・「南河原中」の通学区域になります。

なお、大字北河原、大字酒巻は「義務教育学校設立計画の経緯」と「小学校機能を有する建物がなくなる」ことを考慮し、小学校については「南河原小以外の市内全小学校」、中学校については「南河原小以外の小学校を卒業した場合、当該小学校の進学先の中学校」に、当分の間、指定校の変更を認める地域となります。

※現在、見沼中に通学中の生徒については、引き続き見沼中に通学することができます。

今後について

令和4年度に向けた準備を開始します。

- ・学校再編サポーターの配置（実施中）
- ・スクールバスの運行に関する協議
- ・通学班の編成、通学路の安全点検
- ・北河原小・南河原小合同学校運営協議会
- ・交流事業 など

